

窓口支援事例 【宮城県 知財総合支援窓口】

企業情報

多賀城市観光協会

所在地	宮城県多賀城市		
ホームページ URL	http://tagakan.jp/		
設立年	1973年	業種	観光案内業
従業員数	5人	資本金	

企業概要

多賀城市観光協会は多賀城市固有の歴史・文化遺産の観光宣伝、新たな観光イベントの開発や観光物産の振興を目的に昭和48年11月12日に創立されました。

平成7年には、JR多賀城駅前に観光案内所の開設、平成11年には観光ボランティアガイドを配置し、観光客の皆様をお迎えして参りました。平成25年11月に多賀城駅舎改修に合わせ、事務局を市役所から、多賀城駅構内に設置した観光案内所に移し、観光PRや物産品の販売開発、案内業務等を行っております。



自社の強み

多賀城市は、面積の4分の1に先祖の歴史を今に伝える遺跡が存在する歴史の街です。そのような、歴史に基づいた観光地を案内するために、多賀城の外郭南門をイメージしたイメージキャラクター「たがもん」や観光ボランティアガイドによる史跡案内等を実施しております。また平成28年度に壺碑、末の松山、興井が日本遺産「正宗が育んだ伊達な文化」おくのほそ道の風景地に認定されました。みちのくの歌枕の地として全国に魅力を発信し、多賀城及び仙塩エリアを周遊していただけるようご案内をしております。



イメージキャラクター「たがもん」
商標登録第 5647301 号

一押し商品

多賀城市では古代米を使った商品群を開発し、オリジナルブランド名として「しろのむらさき」（「しろ」は多賀城の城、「むらさき」は古代米のイメージ）と命名しました。

古代米は健康に効果があるとされるポリフェノールが含まれており、美味しいだけでなく美容や健康においても一押しの食材です。更に、米粉、お酒、酒粕、米ぬかなどを利用し、様々な商品の開発が期待できるため、当協会では、「しろのむらさき」を多賀城の新しい食のブランドとして提案していくと、開発・宣伝・販売事業を押し進めております。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同協会は、平成25年11月の多賀城駅舎改修に合わせ、観光PRにより地域の振興を図るため、多賀城の外郭南門をイメージした、イメージキャラクター「たがもん」を商標出願することになり、そこで同協会会長から紹介を受けた事務局の担当者が知財総合支援窓口に相談に来られました。

最初の相談概要

同協会の最初の相談は、同協会のイメージキャラクター「たがもん」の商標出願について、出願経験がないので、出願前について行うことを教えて欲しい、ということでした。

IPDL（現在のJ-Plat Pat）での基本操作や图形検索の説明を行い、商標登録願及び早期審査に関する事情説明書の作成支援を開始いたしました。

その後の相談概要

同協会は法人ではなかったため、出願人の検討や添付資料、古代米のネーミングを「多賀米」とした商標出願及び同案件の拒絶理由に対しての専門家（弁理士）によるアドバイスを行ったほか、ブランド名である「しろのむらさき」に関する商標出願や拒絶理由に関する専門家（弁理士）による助言を行い、これまでに4件の商標登録を支援しました。

窓口を活用して変わったところ

商標に関する基礎知識がない状態から、現在では、商標や指定商品の検索から拒絶理由に対する対応の検討までできるようになり、ブランド化における商標の活用、各種イベントや展示会でのPRによる地域活性化への自信を深め、歴史の街・多賀城の新しい食のブランド創生に向け、開発・宣伝・販売事業に弾みをつけることができました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

当協会のように法人格がなく商標の取得が困難だと考えておられる方もおいでかと思いますが、私共の例のように方法を見出すことは可能です。また、拒絶理由通知が届いた時も、専門家（弁理士）にご指導を頂いて、その都度解決してきました。とにかく、時間はかかるとしても、どうぞあきらめずにチャレンジしてください。ご成功をお祈りします。

窓口担当者から一言（氏名：山口 健）



地元の歴史に対しての誇りが、復興への情熱となり、新たなるものの創生にチャレンジする姿勢となって、続々と新商品を誕生させております。

私ども知財支援窓口や他の連携機関による支援が、歴史の街・多賀城の未来を担う一助となれるよう、これからも応援させていただきます。

窓口支援事例 【宮城県 知財総合支援窓口】

企業情報

多賀城市観光協会

所在地	宮城県多賀城市		
ホームページ URL	http://tagakan.jp/		
設立年	1973年	業種	観光案内業
従業員数	5人	資本金	

企業概要

多賀城市観光協会は多賀城市固有の歴史・文化遺産の観光宣伝、新たな観光イベントの開発や観光物産の振興を目的に昭和48年11月12日に創立されました(平成29年1月現在の会員数は243人)。



平成7年には、JR多賀城駅前に観光案内所の開設、平成11年には観光ボランティアガイドを配置し、観光客の皆様をお迎えして参りました。平成25年11月に多賀城駅舎改修に合わせ、事務局を市役所から、多賀城駅構内に設置した観光案内所に移し、観光PRや物産の販売開発、案内業務等を行っております。

自社の強み

多賀城市は、面積の4分の1に先祖の歴史を今に伝える遺跡が存在する歴史の街です。そのような、歴史に基づいた観光地を案内するために、多賀城の外郭南門をイメージしたイメージキャラクター「たがもん」や観光ボランティアガイドによる史跡案内等を実施しております。更には、平成28年多賀城駅前に市立図書館がオープンし、交流人口はますます増えており、多賀城駅前の市立図書館から、地下鉄荒井駅まで繋がるバス路線を利用して、多賀城を仙台港エリアの一部として周遊いただけるよう働きかけをしております。



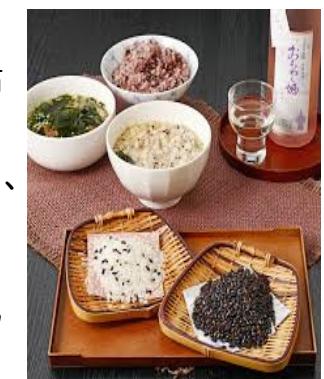
イメージキャラクター「たがもん」

商標登録第 5647301 号

一押し商品

多賀城市では古代米を使った商品群を開発し、オリジナルブランド名として「しろのむらさき」(「しろ」は多賀城の城、「むらさき」は古代米のイメージ)と命名しました。

古代米は健康に効果があるとされるポリフェノールが含まれており、美味しいだけでなく美容や健康においても一押しの食材です。更に、米粉、お酒、酒粕、米ぬかなどを利用し、様々な商品の開発が期待できるため、当協会では、「しろのむらさき」を多賀城の新しい食のブランドとして提案していくと、開発・宣伝・販売事業を押し進めております。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同協会は、平成25年11月の多賀城駅舎改修に合わせ、観光PRにより地域の振興を図るため、多賀城の外郭南門をイメージした、イメージキャラクター「たがもん」を商標出願することになり、そこで同協会会長から紹介を受けた事務局の担当者が知財総合支援窓口に相談に来られました。

最初の相談概要

同協会の最初の相談は、同協会のイメージキャラクター「たがもん」の商標出願について、出願経験がないので、出願前について行うことを教えて欲しい、ということでした。

IPDL(現在のJ-Plat Pat)での基本操作や图形検索の説明を行い、商標登録願及び早期審査に関する事情説明書の作成支援を開始いたしました。

その後の相談概要

同協会は法人ではなかったため、出願人の検討や添付資料、古代米のネーミングを「多賀米」とした商標出願及び同案件の拒絶理由に対しての専門家(弁理士)によるアドバイスを行ったほか、ブランド名である「しろのむらさき」に関する商標出願や拒絶理由に関する専門家(弁理士)による助言を行い、これまでに4件の商標登録を支援しました。

窓口を活用して変わったところ

商標に関する基礎知識がない状態から、現在では、商標や指定商品の検索から拒絶理由に対する対応の検討までできるようになり、ブランド化における商標の活用、各種イベントや展示会でのPRによる地域活性化への自信を深め、歴史の街・多賀城の新しい食のブランド創生に向け、開発・宣伝・販売事業に弾みをつけることができました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

当協会のように法人格がなく商標の取得が困難だと考えておられる方もおいでかと思いますが、私共の例のように方法を見出すことは可能です。また、拒絶理由通知が届いた時も、専門家(弁理士)にご指導を頂いて、その都度解決してきました。とにかく、時間はかかるとしても、どうぞあきらめずにチャレンジしてください。ご成功をお祈りします。

窓口担当者から一言 (氏名: 山口 健)

地元の歴史に対しての誇りが、復興への情熱となり、新たなるものの創生にチャレンジする姿勢となって、続々と新商品を誕生させております。

私ども知財支援窓口や他の連携機関による支援が、歴史の街・多賀城の未来を担う一助となれるよう、これからも応援させていただきます。

